

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 4 年 3 月 1 7 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

特別及び企業会計歳出

（介護）

- ・中井健康福祉課長、辻川補佐、河村係長

（国保）

- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長
- ・榎税務課長、濱口補佐、平山係長

（後期高齢）

- ・勢力市民課長、片岡補佐、寺田係長

（定期）

- ・世古定期船課長、西根補佐、福田補佐

（下水）

- ・安部水道課長、清水補佐、河原補佐

（水道）

- ・安部水道課長、河原補佐、杉田補佐、重見係長、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前 9時03分 再開)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

本日は、特別会計5件と企業会計1件の当初予算を審査します。

早速ですが、議案第48号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算（説明資料183ページから185ページ）について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 改めまして、おはようございます。健康福祉課長、中井です。よろしく申し上げます。

議案第48号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について説明申し上げます。

当初予算書の285ページをご覧ください。

令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億4,500万円で、前年度より3,500万円、約1.29%の増額となっております。

令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年度目となります。給付事業の内容に関しましては、前年度と大きく変わってはおりませんが、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、一部介護保険事業特別会計から一般会計へ移行したものがございます。新型コロナウイルス感染症による外出制限の影響などに伴う筋力低下が懸念されることから、これまで取り組んできた介護予防や自立に向けた取組について一層推進していくこととし、コロナ禍であっても実施できる介護予防の取組の推進や、見守りネットワーク事業をはじめとする地域住民同士の見守りなどにより、孤立の防止等に努めていきたいと考えております。

また、必要な方に必要な分だけ介護サービスを届けることができるよう、介護給付の適正化に取り組むなど、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう努めていきたいと考えております。

それでは、予算の内容につきまして、先に予算説明資料により歳出を説明させていただき、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

改めまして、予算説明資料の183ページをご覧ください。

最初に、上段の総務給付等管理費では、予算額5,718万6,000円を計上しております。内容としましては、職員人件費、システム使用料及び広域連合分担金等であり、内容は前年度と大きな変動はございません。

次に、下段の介護サービス等諸費給付事業では、予算額26億1,400万円を計上しております。説明欄のとおり、医療費等負担金につきましては、在宅系サービス費が12億1,000万円、施設系サービス費は14億400万円で、全体では前年度と比較して6,700万円、約2.63%の増となっております。この予算額につきましては、給付実績に基づいて計上させていただいておりますが、増加要因の主なものといたしましては、入所施設の新設はないものの、施設系サービス給付費では老人保健施設サービスが少し増加し、在宅系サービス給付費では訪問介護と通所介護が増えております。要因としては、コロナでの利用控えの反動と、外出等が制限された影響による身体状況の低下などによるものと考えられます。

なお、介護施設職員等の処遇改善につきましては、介護報酬に反映されてくるとのことですが、現段階では全容がまだつかめていないため、今回の予算には反映しておりませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

たします。

次に、184ページ上段の介護予防・生活支援サービス事業では、予算額3,378万1,000円を計上しております。内容としましては、要支援者の能力を最大限に生かしつつ、多様なサービスを提供することを目的に、介護予防・日常生活支援総合事業を行っております。事業内容に前年度と大きな変動はございません。

次に、同ページ下段の包括的支援事業・任意事業では、予算額2,978万9,000円を計上しております。内容としましては、包括支援センター事業における地域ケア会議や、在宅医療介護連携事業の経費を計上しております。前年度の当初予算からは3,464万4,000円の減額となっておりますが、減額要因の主なものとしましては、3年度の1号補正でお認めいただいたとおり、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、3名分の職員人件費や委託料等、包括支援センターの運営にかかる経費を一般会計に組み替えたことによるものでございます。

次に、185ページ上段の一般会計繰出金は、予算額678万5,000円を計上しております。内容としましては、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、介護保険事業特別会計から地域支援事業にかかる職員人件費及び事業経費等に充てる財源を一般会計に繰り出しするものでございます。繰出金の主な財源は、介護特会における一般財源ですので、その内訳は1号被保険者の保険料となります。

歳出は以上となります。

続いて、歳入の説明に入らせていただきます。

当初予算書の290ページ、91ページをお願いいたします。

介護保険事業における歳入については、おおむね給付に基づいております。国・県・市とおおのの負担割合に基づいて計上されておりますので、部分的に省略して説明をさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

改めまして、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございます。予算額は5億3,020万6,000円を計上しており、前年度より1,239万8,000円の増となっております。

節1現年度分特別徴収保険料では4億9,586万8,000円を計上しており、前年度より956万9,000円の増となっております。要因としましては、1号被保険者数及び医療費等負担金の増加、並びに特別徴収と普通徴収対象者の割合変更や所得階層の変動によるものでございます。収納率は100%としております。

節2現年度分普通徴収保険料では3,333万8,000円を計上しており、前年度より314万9,000円の増となっております。この要因としましても、節1現年度分特別徴収保険料と同様の理由でございます。収納率は88%としております。

節3滞納繰越分普通徴収保険料では100万円を計上しており、前年度より32万円の減となっております。収納率は10%としております。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金につきましては、予算額4億5,289万5,000円を計上しております。給付費の増加に伴い、前年度より1,188万4,000円の増となっております。

続いて、2項国庫補助金、1目調整交付金につきましては、予算額1億9,580万4,000円を計上して

おります。これにつきましても、これも給付費の増加に伴い、前年度より488万3,000円の増となっております。

続いて、2目地域支援事業交付金につきましては、予算額1,757万6,000円を計上しております。前年度より1,355万7,000円の減となっております。減額の主な要因は、重層化支援体制整備事業の実施により、地域支援事業にかかる経費の多くが一般会計に移行したことによるものでございます。

次に、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金につきましては、予算額7億616万6,000円を計上しております。前年度より1,810万4,000円の増となっておりますが、これは医療費負担金の増額に伴うものでございます。

続いて、2目地域支援事業支援交付金につきましては、予算額825万7,000円を計上しております。前年度より28万7,000円の減となっておりますが、これも重層化支援体制整備事業の実施により、経費が一般会計に移行したことによるものでございます。

続いて、予算書の292ページ、3ページをお願いいたします。

県支出金についても、国庫支出金とおおむね同様の理由で予算額の増減がございます。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金です。予算額は3億9,711万9,000円を計上しており、医療費負担金等の増加に伴い、前年度より990万7,000円の増となっております。

次に、2項県補助金、1目地域支援事業交付金につきましては、予算額955万1,000円を計上しており、前年度より680万6,000円の減となっております。

続いて、2目訪問介護利用者負担軽減事業費補助金につきましては、予算額7万5,000円で、前年度と同額でございます。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金につきましては、予算額3億2,692万8,000円を計上しております。医療費等負担金等の増額により、前年度より838万1,000円の増となっております。

続いて、2目地域支援事業繰入金につきましては、予算額955万1,000円で、前年度より680万6,000円の減となっております。

1節介護予防・日常生活支援総合事業繰入金で予算額381万9,000円、2節包括的支援事業・任意事業繰入金で予算額573万2,000円を計上しております。この1目介護給付費繰入金及び2目地域支援事業繰入金の合計が、サービス給付費等に対する市負担分として一般会計より繰り入れる分となります。合わせて前年度より157万5,000円の増となっております。

次に、3目その他の一般会計繰入金につきましては、予算額8,715万8,000円で、前年度より310万8,000円の減となっております。

1節職員給付費等繰入金では、予算額1,782万5,000円を計上しており、職員の異動等により前年度より187万4,000円の減となっております。

2節事務費繰入金では、予算額3,933万3,000円を計上しており、前年度より123万4,000円の減となっております。

3節保険料負担軽減繰入金は、予算額3,000万円で、これは第1号被保険者保険料の軽減措置に伴う公

費負担分で、一度、一般会計に歳入された国・県負担分と市負担分を合わせて繰り入れるものでございます。前年度と同額でございます。

次に、294ページ、295ページをご覧ください。

6款繰入金及び7款諸収入、1項延滞金加算金及び過料並びに2項の雑入、1目第三者納付金につきましては、前年度と変わりございません。

最後に、2目雑入では、予算額360万3,000円を計上しており、前年度より7,000円の増となっております。要因としましては、会計年度任用職員雇用保険料の増によるものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

これで介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○世古安秀委員長 健康福祉課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。介護保険事業、全部です。

戸上委員。

○戸上 健委員 予算説明資料183ページ下段、介護サービス等諸費給付事業についてお尋ねします。

先ほど課長の説明で、ケア労働者全体に対する処遇改善というのを、国のほうで決まっております。今回の当初予算に計上しなかったのは、制度がまだよく固まっていないためという説明であったというふうに思います。そうでした、ですわね。それが固まり次第、ケア労働者の該当する処遇改善、これを補正で計上していく予定というふうに考えてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 この処遇改善につきましては、市がほかの職員であるとか、うちの保育士であるとかのよう、うちがその職員に対して財源措置をするものではございませんので、サービス給付費、事業所がその職員に対して処遇改善をするものであって、その分が介護報酬に上乗せされてきますので、市がその職員の方に直接的に支払うものではございません。

ですので、その介護給付費のほうに上がってくる分だと思われまますので、今のところ、全容はちょっと分かりません。その財源措置にしても、国がされるというふうに言われていますけれども、どのような財源措置になるかもまだちょっと分かっておりませんので、この、ここの、御存じのとおり、このサービス給付費の増加というところに対して上がってくるものだと思っていますんで、それに対応するような形で、この給付費のほうを上げる補正をしなければならぬようになるかも分かりません。すみません、中途半端な答えになってしまいますけれども。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 理解します。理解しますけれども、主に社協の職員の皆さんが、この処遇改善については該当していくというふうに思います。社協自身としても、そのあたりを手当てしていくというふうに思うんですけども、担当課としても目配り方をよろしくお願ひしたいと、これは要望しておきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。5分間休憩します。

(午前 9時22分 休憩)

(午前 9時27分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第47号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算(説明資料178ページから182ページ)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 おはようございます。市民課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは、議案第47号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

先に予算書のほう、すみません、259ページをご覧ください。

歳入の説明もさせていただきますので、予算書のほうで説明させていただきます。

259ページのほうで、歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億円とするもので、前年度より5,000万円の減額となっております。

歳入の説明をさせていただきますので、引き続き、予算書の264ページ、5ページをご覧ください。

1款国民健康保険税につきましては、一般被保険者分、退職被保険者分を合わせて5億3,955万4,000円を計上しております。保険税を算定する際、令和3年度のコロナ減免を含まない調定額から、所得の減少や被保険者の減少を見込み、前年度から95%の伸び率で算出しております。収納率については、一般被保険者で令和3年度と同率の現年分95.4%、滞納繰越分29%で計上させていただいております。

続きまして、2款県支出金につきましては、保険給付費等交付金で21億2,208万6,000円でございます。そのうち、右のページの節1の普通交付金は20億4,849万1,000円で、保険給付費に充てるための交付金でございます。節2特別交付金は7,359万5,000円で、保険者の努力取組評価分・支援分や保険事業分により算定され、納付金や保険事業費に充当しております。

続きまして、3款財産収入は、各基金の預金利子として1万2,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

4款繰入金で、一般会計繰入金として、2億2,033万4,000円を計上しております。

右のページの説明欄をご覧ください。

保険税の軽減分や支援分のほか、国民健康保険の事務費にかかる繰出金に、今年度は番号6の未就学児均等割保険税繰入金を追加したものが、ここまでが基準の繰入金で、合わせて2億1,233万4,000円でございます。7、その他一般会計繰入金につきましては、法定外の繰入金になりまして800万円としており、人間ドックや特定健診に係る事業に充当する分でございます。

続きまして、5款繰越金は1,000万円を計上し、6款諸収入は、延滞金として600万円、第三者納付金、雑入合わせまして201万4,000円を計上しております。

以上が歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出を説明するのは予算の説明資料のほうですので、そちらをご覧ください。

178ページの上段になります。

中事業名、賦課徴収費は、予算額431万6,000円を計上しております。賦課徴収にかかる費用として、会計年度任用職員1名を配置する費用のほか、事務的な経費を計上しております。

また、昨年まで、質疑応答等で回答しておりました課税状況モデルケース等の部分をここに掲載させていただきましたので、ご承知おきください。

続きまして、下段の一般被保険者療養給付費負担金で、予算額17億4,700万円を計上しています。昨年度より580万円の減額となっておりますが、令和3年度の決算見込額よりは高いものとなっております。一般被保険者数は減少するものの、医療費は横ばいまたは増加傾向となっております。財源は、県支出金の普通交付金と第三者納付金で全額を充当しております。

続きまして、説明資料179ページ上段で、一般被保険者療養費負担金は、予算額1,494万1,000円を計上しております。前年度より74万1,000円増額となっております。財源として、県支出金の普通交付金を充当させていただいております。

続きまして、下段の一般被保険者高額療養費負担金で、2億8,800万円を計上しております。前年度より418万4,000円の増額で、高額医療費の増加傾向は続いております。財源は先ほどと同じく、県支出金の普通交付金が全額交付されます。

次のページをご覧ください。

上段で、一般被保険者医療給付費分としまして4億7,611万7,000円をお願いするものです。この納付金は、国保財政の県一元化に伴いまして三重県に納めるもので、算定については、令和4年度の国民健康保険事業に係る県全体の保険給付費等を推計し、その額から国の交付金等を控除して算出した金額を、各市町の医療費の増減や被保険者数、年齢構成等を加味して配分するものとなっております。県では、保険給付費の伸び率をマイナス6.03%とし、また決算剰余金等の活用により、各市町が納付する総額が大幅に減額となったことから、本市の納付金も昨年より4,938万6,000円の減額となっております。

下段の、一般被保険者後期高齢者支援金等分は、予算額1億7,347万6,000円で、昨年より483万9,000円の減額となっております。先ほどと同様に、三重県に収める納付金で、後期高齢者の医療費に対する若年層からの支援分として計上しております。

次のページをご覧ください。

上段で、介護納付金分は、予算額6,915万2,000円をお願いするもので、こちらも先ほどと同様に、三重県に収める納付金で、介護保険の第2号被保険者の負担分を計上しております。

下段の保健衛生普及費は、予算額1,473万4,000円を計上しております。令和4年度も人間ドックや脳ドックを実施し、疾病の早期発見・早期治療に寄与することで健康維持増進に取り組んでいきます。

なお、脳ドックで募集状況を考慮して、医療機関での増減調整を行い、利用促進を図ります。

最後に、次のページをご覧ください。

特定健康診査等事業費で、予算額3,435万7,000円を計上いたしております。引き続き、特定健康診査の受診率向上のため、これまでと同様に自己負担額の無料化を行うほか、未受診者に対して勧奨通知の送付

や訪問を行います。また、継続した受診への取組でも、健康年齢通知の送付や、保健指導ではコールセンターを利用した実施勧奨を行い、被保険者の健康づくりの一助に努めます。財源として、委託にかかる経費は県支出金を活用し、これらの未受診者対策を行うことで、県支出金の増額につなげております。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終了といたします。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 市民課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 二点お伺いします。

まず、歳入の267ページ、基準外の一般会計繰入金。昨年度より、これ2割減になっております。先ほど歳出のところの課長の説明では、人間ドック、脳ドック、これは若干ですけれども増えております。そういう支出項目の中身は増えているのに、何で法定外の繰入額が減ったのでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 一般会計からの基準外の繰入金ということで、今、国のほうは基準外の繰入れをしないように、補助の増額であったりとかしているところで、鳥羽市においては、保険事業費に充当するというので、基準外をちょっと薄めているというような状況です。

その800万円のうち、特定健診にかかる自己負担額を鳥羽市の場合は無料にしておりますので、その算定額が約500万円ぐらいありまして、それ以外で、あと財源を見ながら、一般会計から補填をどれぐらいしてもらおうかという検討をさせていただいておりますので、今度、明日ですか、補正予算の審議もごさいすけれども、そちらのほうでも同様に800万円の基準外を計上しておりますので、今回令和3年度と同額という形で当初予算に計上させていただいたところでございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解しました。

2点目、説明資料178ページ、歳出の賦課徴収費についてお尋ねします。

この一覧表に載せてくれたということで、これはよく分かるので、担当課としては苦勞があったとは思いますが、審議の上では助かります。非常にこれ、ありがとうございます。

それで、この中で、このモデルケース世帯における保険税の試算で、令和4年度は対前年に比べて1万3,500円減になっております。ですから、国保税が減額になったということです。これは、国のほうが未就学児の子供の保険税額を2分の1国のほうが持つということで、地方自治体としては削減になるわけですが、その反映と考えるといいのでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 そのとおりです。

あと、入りのところでちょっと説明したんですが、今回6番で未就学児均等割保険税繰入金というところで、190万円計上させていただいておりますので、200万円ほどの軽減がされたというふうに見込んでおります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 未就学児のそれを、均等割の軽減が反映された国保税額だということですが、その他の国保税が増額になったということはありませんね。その他は変わらないという理解でよろしいでしょうか。

国保税世帯にとって、国保税が上がるか下がるかというのは、非常に関心事です。新年度では、その国保税が、その未就学児の均等割が半分になると、それは軽減されるんですけども、その他が上がるということではないですね。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 上がることはございません。所得で所得割がございますので、そういう部分では、所得が増えた人は上がるという考え方はあるか分かりませんが、ベース改定は行っておりませんので、昨年度と同様であれば、上がることはございません。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 よう頑張っていたと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、182ページの特定健康診査等の事業費の中で、特定健康診査受診率が、これ説明の中でも、交付金の評価対象となっておることから重要というふうになっております。

昨年度、私聞いたときに53%で、目標が60%ということ掲げていたと思うんですけども、それほどの程度達成されて、今後、今どういうふうになっているのか、分かりますでしょうか。

(「すみません、出してきたんやけれども、すぐにどこにあるかが分かん。ちょっと待ってくださいね」の声あり)

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 すみません、お待たせしました。すみません。

令和2年が50.6%、今現在、まだ全て数字が上がっておりませんが、令和2年で1,988人の件数でしたが、今年はまだあと1か月残して、約2,122人ということで、ちょっとパーセントが、最終は1.67%の増という形になっておりますので、受診率は令和2年より上がっております。令和2年は、コロナで受診控え等もございまして、令和3年についてもコロナ禍でありましたけれども、今回受診率は増加しており、分母が減っていますので、ちょっと率も上がっていくという形になるかなと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。さっき課長の答弁ありましたけれども、コロナ禍の中でなかなか受診控えとか、医者へ行く機会が少なくなっている中、微増ですけども、これ増に努められたということは、非常に大きなところかなと思います。これ、ここにも書かれていますけれども、重要なところで評価対象となっておるといふふうには書かれていますので、今後引き続き、なかなか難しいと思いますけれども、周知のほうをお願いしたいなと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 181ページの保健衛生普及費についてお伺いをいたします。

人間ドック、脳ドック受診事業をしていただいているのと、昨年は健康づくりセミナー事業を入れていただ

いていたんですけれども、今回入っていない。健康意識の向上につながっていくと思うんですけれども、見ていただいているのかなと思いましたが、これはどうしてなのか、お伺いしたいと思います。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 健康づくりセミナーのほうは、プールを使ったセミナーを行っておりまして、ホテルの施設を活用させていただいております。コロナ禍というところで、ちょっと入れないというところで、令和3年度においても当初予算で計上させていただいておりますが、中止となっており、明日の補正予算でも説明させてもらう予定でしたけれども、減額という形にさせていただきました。

今回もちょっと相談させてもらって、どうかということで検討させていただいたんですが、今のところちょっと難しいというところで、当初予算のほうの計上は、ちょっと見送りをさせていただきました。

(「はい、分かりました」の声あり)

○世古安秀委員長 坂倉広子委員、どうぞ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算(説明資料は194ページ)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 引き続き、市民課です。よろしく申し上げます。

予算書のほうは、355ページをお願いします。

議案第51号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに5億4,550万円とさせていただいております。

また、国保と同様に歳入がございますので、予算書のほうでご説明させていただきたいと思います。

360ページ、61ページをご覧ください。

1款後期高齢者医療保険料では、1億9,228万1,000円を計上いたしております。特別徴収保険料で1億3,219万円、滞納繰越分を含んだ普通徴収保険料で6,009万1,000円となり、前年度より327万3,000円増額となりました。

後期高齢者医療の保険料は、三重県後期高齢者医療広域連合が改定しており、令和4年度は改定年度で、令和5年度との2年間の保険料を改定しています。保険料率の見直しに当たり、医療費の2割負担の導入及び賦課限度額の引上げによる被保険者の負担増の軽減を図るため、他の財源を算入するとともに、急増する被保険者の医療給付費等を算定し、保険料を据え置くこととなりました。今回の本市の保険料が増額となった要因は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行されることから、被保険者の増加を見込んだものとなっております。

続きまして、2款繰入金は、一般会計からの繰入金で3億5,211万9,000円、昨年より566万7,000円の減額となっております。減額の主な要因は、目3療養給付費等繰入金で、医療費の負担割合の変更等により892万8,000円の減額となりました。

3款の諸収入は、保険料の償還金及び還付加算金にかかる費用を後期高齢者医療広域連合からの受入れで、

歳出の3款諸支出金と同額の110万円をお願いするものです。

以上が歳入の説明となります。

歳出ですが、一部予算書のほうでご説明させていただきたいと思います。

引き続き、362ページ、63ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、説明欄で、1、一般管理費中、委託料の人間ドック及び脳ドック受診事業ですが、国民健康保険特別会計と同時実施し、その中で後期高齢者医療の被保険者の方の費用を計上しております。国保同様、脳ドックの受診者数を調整しております。

予算説明資料をお願いします。

最後のページになります、194ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金では、予算額5億2,657万1,000円をお願いするもので、三重県後期高齢者医療広域連合の運営にかかる共通経費や医療給付に要する経費、保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するもので、財源は一般会計繰入金と納付された保険料となっております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明を終了させていただきます。よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 一点お聞きします。

国のほうが75歳以上の一定の収入がある人に対して、1人の場合は200万円、年収200万円で、2人以上75歳以上がいる世帯は320万円以上ということになります。窓口負担が、これまでの1割から2割に、倍になります。僕も該当するもので、そやもんで、もう病気できやんなというふうに思うんやけれども、こういう該当者、鳥羽市民、これ何人おりますでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 鳥羽市でご説明させていただきますと、今1割負担が3,500、令和3年度中ですけれども、3,573人が1割負担となっており、そのうち372人、全体でいくと10%なのですが、そうですね、10.4%の方が2割負担になるというふうに見込んでおります。

なお、国や県が示している、移行される、1割から2割にされるのは、2割ぐらいを想定しておりまして、鳥羽のほうは、その半分という人数になっておるところでございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長の説明のとおり、全国的には370万人、20%が一举に窓口負担2割になるということでしたけれども、鳥羽の場合は、それだけ年間の収入が少ないということで、先ほど課長の答弁、1割強ということでした。分かりました。

以上です。

(「すみません。1点だけちょっと補足というか、ごめんなさい、よろしいでしょうか。」の声あり)

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 3年間の据置き措置がございまして、1か月当たり3,000円を上限にしておりますので、その超えた部分については負担にはならないというところだけ、一応ご報告だけさせていただきます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。10分間休憩します。

(午前 9時52分 休憩)

(午前 9時59分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、議案第49号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算(説明資料186ページから190ページ)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしくお願ひします。

まず最初に、当初予算編成についてです。

定期航路事業を取り巻く環境は、人口減少及び少子高齢化が進む中、新型コロナウイルスの影響もあり利用者が減少しているため、運行収益の増収が期待できない状況が続いております。一方、歳出につきましては、原油価格の高騰に伴い燃油価格が上昇するなど、船舶の運航経費及び維持管理経費は増加しており、厳しい状況にあります。

このような状況下ではありますが、令和3年度から取り組んでいます代替船舶建造に関する新規事業、船舶建造費をはじめ、本定期航路の維持及び運行に必要な経費を計上させていただきました。また、離島と本土を結ぶ唯一の交通手段として重要な役割を担っています本定期航路を今後も堅持していくため、経営改善にも取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、定期航路事業特別会計の当初予算につきまして説明させていただきます。

予算書は307ページをご覧ください。

議案第49号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに6億6,500万円としております。また、一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定めております。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入から説明させていただきます。

予算書は314、315ページをご覧ください。

1款航路収益、1項営業収益、目1運航収益につきましては、2億8,704万2,000円を計上しています。

節1旅客収入につきましては、人口減少及び新型コロナウイルス等の影響を考慮し、前年度比240万円減額の2億5,110万円を計上しています。

節2荷物収入につきましては、収入金額も横ばいで推移をしていることでもありますので、前年度とほぼ同額の3,594万2,000円を計上しています。

目2諸収入は、153万2,000円を計上しております。内訳につきましては、会計年度任用職員の雇用保険料をはじめ、前年度と同様です。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業国庫補助金につきましては、1億2,549万3,000円を計上しています。従来の地域公共交通確保維持改善事業費補助金のほか、代替船舶建造の基本設計に関する補助金としまして、離島航路構造改革事業補助金65万1,000円を計上しています。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金につきましては、2,373万2,000円を計上しています。国庫補助金と同様に、従来の離島航路整備事業補助金のほか、代替船舶建造の基本設計に関する補助金としまして、離島航路船舶新造船事業補助金65万1,000円を計上しています。

次に、4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子および配当金につきましては、減債基金預金利子としまして、前年度と同様に1,000円を計上しております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、2億2,200万円を計上しております。前年度より1億2,200万円の増額となっております。主な要因につきましては、歳入では国・県補助金で合わせて1,497万1,000円の減額が見込まれます。一方、歳出におきましては、原油価格の高騰に伴い、燃料費で3,401万3,000円、修繕料で2,740万円、これは船舶の法定検査のうち、詳細な点検を行う定期検査1隻、それに準ずる検査、特1中間検査が2隻あります。及び、定年退職2名に伴う退職手当金3,508万1,000円が増額となったためです。

次に、予算書316、317ページをご覧ください。

6款市債、1項市債、目1市債につきましては、520万円を計上しております。内容は、代替船舶の基本設計に要する財源を、船舶建造事業債として計上するものです。

すみません、予算書311ページに戻ってください。

第2表、地方債です。起債の目的は船舶建造事業、限度額は520万円、起債の方法は証書借入で、利率は年3%以内で、償還の方法は記載のとおりになります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

最初に、新規事業の船舶建造費から説明させていただきます。

予算書は322、323ページの下段を、当初予算資料は186ページをご覧ください。

中事業名、船舶建造費です。事業の概要としましては、第25鳥羽丸は建造から37年経過しており、船体及び主機関ともに老朽化が進んでいます。また、修繕の際には、部品調達に困難を伴うなど、経費上の不効率はもとより、安全運航に支障を来すことも懸念されます。

このことから、安全運航の維持確保及び利用者の方に安全・安心に利用していただくため、同船に代わる新しい船舶を建造します。船舶の建造に向け、建造仕様書、一般配置図及び船価見積書の作成等、船舶建造設計業務にかかる経費651万2,000円を計上しています。

新船舶の想定としましては、単胴船で、内容は中段にあります表のとおりですけれども、主に次の3点を中心に協議・検討をしました。1点目は、安全性と利便性の向上を図ること。2点目は、速力や操縦性は現行の双胴船と同等程度の性能を有していること。3点目は、建造費や修繕費の経費を抑えることです。

この想定している船舶につきましては、鳥羽市定期航路改善協議会におきまして、航路改善計画を作成する際にも協議し、承認をいただいております。また、同協議会で作成しました航路改善計画の内容について、国と事前協議を行った結果、代替船舶の建造の計画を進めるよう回答をいただいております。

次に、継続事業について説明させていただきます。

予算書は318ページ、319ページを、当初予算資料は187ページ上段をご覧ください。

中事業名、船員一般経費につきましては、定期船運行に従事する船員の人件費等で、2億4,503万9,000円を計上しています。主な経費は、船員28名の人件費2億2,473万6,000円、会計年度任用職員5名の人件費1,824万9,000円等です。

次に、187ページ下段をご覧ください。

中事業名、船舶運航経費につきましては、定期船の運行に要する船舶の燃料費をはじめ、維持管理にかかる経費等で、2億2,725万8,000円を計上しています。主な経費は、燃料費1億2,042万5,000円、法定検査等にかかる修繕料1億110万円、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため船内を抗菌加工する委託料45万8,000円等です。

続きまして、予算書は320、321ページを、当初予算資料は188ページ上段をご覧ください。

中事業名、旅客荷物経費につきましては、マリンターミナルをはじめとする棧橋業務にかかる経費等で、5,824万8,000円を計上しております。主な経費は、マリンターミナルの窓口業務をはじめ、荷物及び棧橋業務に従事する会計年度職員11名の人件費3,867万円、離島棧橋業務委託料1,489万2,000円等のほか、12月議会において債務負担行為をお認めいただいた旅行会社のパンフレット掲載にかかる手数料29万6,000円、そして令和3年度に導入しましたデジタル切符販売にかかる手数料11万9,000円を計上をしています。

次に、188ページ下段をご覧ください。

中事業名、航路付属経費につきましては、各棧橋や待合所等の施設の維持管理にかかる経費で、748万6,000円を計上しております。主な経費は、各棧橋、待合所の光熱水費210万円と、自動券売機のオーバーホールを含む修繕料101万円のほか、棧橋業務の負担軽減を図るため、電動アシスト台車を含む備品購入費131万9,000円等です。

続きまして、予算書は320、321ページの下段から322、323ページを、当初予算資料は189ページ上段をご覧ください。

中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業を管理運営するための人件費や事務費等で、8,157万8,000円を計上しています。主な経費は、定期航路事業運営に係る職員5名分の人件費5,659万3,000円、会計年度任用職員1名の人件費262万6,000円及び公課費、消費税になりますが1,550万1,000円等です。

続きまして、予算書は324、325ページを、当初予算資料は189ページ下段から190ページをご覧ください。

189ページ下段、中事業名、交通事業債償還元金で3,872万6,000円、190ページ上段、中事業名、交通事業債償還利子で11万1,000円を計上しております。内容につきましては、ともにしおさい建

造に係る起債の元金及び利子になります。

190ページ下段をご覧ください。

中事業名、一時借入金利子につきましては、一時借入金の利子としまして4万2,000円を計上しております。

以上、定期航路事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 定期船課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、新規事業の船舶建造費についてお尋ねいたします。

これ、昨年の説明と今課長の説明がありましたけれども、定期航路改善協議会を立ち上げていただいて、その中で十分話されたと思います。ほいで、その、これの主なところでいきますと、運行に支障を来すところと部品調達に困難で経費もかかるということで、定期航路の経営診断もしっかりとさせていただいて、経営改善計画を国のほうに提出はされたと思います。

その中で、協議の結果、このFRPの単胴船で、同等の速力とバリアフリーのスペースのもの、これを建造するところの認可を得て、国からも進めるという、これ、確認ですけれども、これでよろしかったでしょうか。間違えていませんか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 国のほうには、この船舶を、新しく代替船舶を建造するために、航路改善計画というのは事前に提出が必要になります。というのは、補助航路でありますし、国としまして、その予算、建造にかかる予算を確保するために、事前に協議をして航路改善計画を提出するということになっていきますので、その一応、内容について事前協議をした結果、これで大丈夫だというふうな回答をいただいていますので、内容としては、この想定する船舶を建造するというところで進めてもらっていいというふうなことで回答をいただいているというふうに、私たちは認識をしています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 国からの交付金をいただいている中で、勝手に船は造れない状況だと思います。ほんで、それを造るに当たっては、こうこうこういう理由で経営改善に、これを造ることによって努めるということやと思うんですけども、その中で、修繕費等々も当然見直しが出てきて、今の双胴船は検査費も相当かかると思うんですけども、その辺のところの維持経費も当然安くなる方向というふうなところで考えてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 なるべくそのランニングコスト、後の、建造してからの、いわゆる修繕費等も、なるべく抑制したいということで単胴船、今考えているのはFRPでできたらなということで考えています。

そうしますと、これは仮定、仮の話ですけれども、もしFRPの単胴船で建造できれば、近くにそういう造船所があります。双胴船を建造したのは、御存じのとおり広島県の造船会社に建造してもらいました。何かちょっと細かい、なかなか分かりにくいところの修繕がありますと、その広島のほうから来ていただいて内航修

繕をするような形になっているんです。ですので、その分、修繕費というのは増加してしまうところがありますので、この、いわゆる想定している船舶で行けば、それよりは修繕費というのは安価に抑えられるんじゃないかというふうに考えています。それで、こういう想定した船舶にさせてもらった経緯があります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今年度の繰入金の説明の中でも、そういうようなところ、検査等々のことも高騰、あったと思うんです。これ大事なところで、船を造って経費がかさむようだと、本当に減収の中、利用減で収益増もなかなか見込めない中、いかに維持をしていこうかとなってくると、やっぱりこういうところで少しでも維持経費を安くするような取組をしなきゃいけないというふうな中で、しっかりとその協議会、地元も含めて協議会の中で合意に説明していただいて、船舶は単胴船になるけれどもということやったと思います。それで進めていただいたことには、非常に評価したいと思います。これからも、これについては、もうそのほうでしっかりと進めていただきたいなと思います。

私は以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 歳入のほうで、国庫補助金も県の補助金も減になつとるけれども、このあたりって、今聞いていると、私の聞いた中では、経営に関するのマイナスイメージがあれば、国のほうもそのような補助率で、当然今、大変厳しい状況の中で経営が苦しいもんで、国の補助金というのは、もうちょっと増えるかなと思つたんですけれども、もう国も県も少なくなっていると、数字を見たらですけれども、そのあたり、もう一度ちょっと説明お願いしたいと思います。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 補助金、これはちょっと市の会計年度とは異なります。市は4月、3月です。補助金は、10月から翌年の9月までの補助になるんですけれども、その期間の歳入歳出を見込みながら、国のほうへ補助金の申請をするんですけれども、一番難しいのは、このコロナの影響がどこまであるのかなという。この作成したときは、もうコロナがある程度終息をして、もう少し前、コロナ禍の前までには戻らないか分かりませんけれども、少しはよくなっているだろうというような見込みもありまして、その頃の申請については、少し収入も上がるというような形で、要は欠損額が抑制されるであろうというような形で申請をさせてもらっています。それを基に、国や県の基準に基づいて補助金を算定していくんですけれども、その抑制をした、少しいい方向に見積もった形で提出をさせていただきましたので、その分で補助金というのが、交付が減額になってしまったのかなというふうに思います。

ただ、この3年度も補正で上げさせてはもらっているんですけれども、やっぱり確定したときには、欠損額がどうしても増えていますので、その分については、国も県のほうも、補助金の増額をして交付をしていただいていますので、また確定すれば、もう少し増額というはあるのかなというふうには思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 見込みということで、そんな見込みの中で減額になっているということであれば、それでいいとは思いますが、あくまで予算ですもんで。

ただ、この繰入金が2億2,000万円という数字を見てくると、一般会計からの何か、何とかならんかなという話、そんな数字を見て、一般会計の繰入れが多過ぎるなというところがあるもので、ちょっと質問いたしました。

続いて、ええかな。

○世古安秀委員長 はい、続けてどうぞ。

○浜口一利委員 それと、この修繕、資料の187ページの修繕料で、今、課長からも説明あったと思うんですけども、1億1,100万円ということなんですけれども、今年度より多くなっているということなんですけれども、この流れというのは、私も見ていると、何か1億円台に乗っていくような流れがあるように思うんですけども、来年度の予算、委員会の中で、次のことって聞くのもちょっとどうかなと思うんですけども、どのような感触を持っているか、ちょっと課長の見解の中でお聞かせ願いたいと思います。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 確かに、今回修繕料が増加をしている一つの理由は説明させていただきましたけれども、詳細な検査が必要である定期検査がある、それが双胴船、高速船が1隻になります。それに準じた特1中間検査というのが2隻ありまして、そのうちの1隻が、これも高速船の双胴船になります。どうしても、単胴船と比べまして双胴船というのは、修繕であるとか、こういう法定点検が高額になります。ですので、その年度によって、定期検査、特1中間検査が、定期検査は5年に1回ですけれども、そのサイクルで高速船が定期検査であったり、特1中間検査に該当しますと、どうしても高額になってしまうという傾向にあると思います。

ですので、今後もこれがどういうふうな推移やということになってきますと、その年度によって上下してくると思うんですけども、今後、今の現状のまま、所有船舶、予備船も入れて6隻で回していこうと思うと、多分このままで行くと厳しいであろうと。そうしていくと、その辺はもう少し、経営改善も含めて、どういう、1隻減船するとか、そういったことも踏まえて考えていかなければならない時期に来ているんじゃないかなというふうには思っています。それは、定期航路を維持していく、これは市営として維持していくというのが私は大事なことやと思っていますので、そうしてくると、そういうところ辺も改善が必要になってきているかなというふうには、個人的には感じています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今の、私もいつも、この予算決算の中で、燃料費等この辺りというのが、もう何ともし難いところというのは分かるんですけども、課長の言われるように、年によって多少変わるといふことやけれども、今後やっぱりこれが増えていくかなというような心配があるもので聞いたんですけども、やはり課長の言われるように、重要な航路ということで、今後も維持したいというのは何回も言っていましたもので、そのあたりも踏まえて、いろいろ考えた中で、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 船舶建造とかに当たっての質問をさせてもらいたいと思うんですけども、ちょっと幅が広くなりそうなどころもありますんで、委員長、あれやったら止めてもらったりしていただいても結構かと思ひ

ます。

○世古安秀委員長 はい。

○山本哲也委員 この新造船、造っていくに当たって、経営及び航路診断結果報告書とかに基づいて改善計画書を出されたというところで、その診断の中でも、運航体制の見直しというところを指摘されとったりあると思います。全体的に料金を値上げするとかという改善策も提案されとったりとかというのもありましたけれども、その辺のというのは検討されたんでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 航路改善計画を作成する前に、この3年度に航路改善の診断、航路の経営の経営診断をしていただきました。その中は、やはり今委員言われた運行体制、今の所有6隻がいいのか、1隻減らしてするのがいいのかとか、そういった指摘もありました。要は、あともう一つはダイヤですよね。便数が多くないのか、もう少し減らしてもいいんじゃないか。そうすることによって、時間外労働が減ったりとか、そういったこともできるんじゃないか。最終的には、その言われるように、料金のところには値上げというのはありましたけれども、それはまだもう少し先で、自分たちができる、定期航路ができる経営改善ですよね、もう1隻、例えば減らして、人も、1隻減らすということは船員も減ってきますので、そういったところへんからまずやったらどうかというようなことと、もう一つは中之郷、これはもう前から議論がありますけれども、中之郷をまず減らしたらどうかとか、そういった内容でした。

それを踏まえて、委員の皆さんとも、航路改善計画を皆さんと協議をして、策定をして、国のほうへ提出をさせてもらったという流れです。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。しばらく、料金のところは、本当の最終の手段やというところかなというふうに思います。ありがとうございます。

その言ってもらった中之郷のところも、この改善計画を見させてもらうと、パターン3のところそれが当たるのかなというふうに思います。これ、じゃ、どれで行くかとかというところは、まだ決めていच्छらないですかね。今年度、即座にこの辺が影響してくるということは、まだそのダイヤ改正ですとか、中之郷がなくなったりですとかというところは、今年度は特に、この新造船を造っていくに当たってはないという認識でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 まだこの4年度に、この予算計上させてもらった基本設計で、5年度には新造船にかかって、6年度に就航予定です。今のところの予定というか、こういうふうに取り組んでいこうかということは、6年度には新しい船の就航に合わせて、中之郷を廃止する方向で今考えています。その中之郷便が減った分は、かもめバスでその分を何とか影響が出ないようにしていきたいなというふうに、今のところ考えています。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 いろいろと工夫していただいて、その運行体制の見直しですとかというところをしていきながら、新造船を造っていただけるところやと思いますんで、その言っていたように、中之郷がなくなることで、その不便さというところも出てくるかと思ひますし、そこのなくなった分をどうカバーするか

というところは、今後の課題になるかと思えますので、その就航して、新しく体制が整う、整えた上でしっかり就航できるように、新造船できて、できたけれども不便になったとか言われると、なかなか気持ちよくないというか、気持ちよく新造船を迎えていただくための準備というのもしっかりしていただきながら、取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 おっしゃるとおりで、いろいろこの経営改善に向けてのシミュレーションは、かなりいろいろやっただきました。中之郷のことにつきましても、結構ファクターが大きくて、時間外労働とかそういうふうなところが、そこで発生してきたりとかいうことで、経営改善の中ではやっぱり。それで、そのところをフォローするものが、かもめバスでできるんじゃないかというふうな見込みの中で、今考えています。

ただ、全くそのまま乗ったたら中之郷まで行けたのにというので、乗換えとかのご不便とかもおかけしますんで、その辺も含めて、やっぱり島民の方々にも理解を得なくちゃならないと思っていますので、タイミング的には、やはり新造船就航に合わせたような形で、そういうことを全て整えていくというような感じで、今考えているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 質疑、ほかにございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

(「ございせん、ありがとうございます」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。5分間休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、議案第50号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、説明資料191ページから193ページについて、担当課長の説明を求めます。

水道課課長。

○安部水道課長 おはようございます。水道課、安部でございます。よろしく申し上げます。

予算編成に当たり苦慮したことは、下水道施設は休止することができない施設でございます。供用開始より二十数年を経過し、老朽化に伴う維持修繕費も増加傾向にあります。

先にお配りしました、本日のこの資料をお願いします。下水道使用料調定額・収納額・収納率の年度推移でございます。

左側の現年度収納額でございますが、令和3年度は現計予算のため、収納額は3,830万円となっておりますが、明日お願いします3月補正で745万5,000円の減額補正をお願いするため、実際には3,084万5,000円となり、令和2年度決算額に近い金額となります。

また、右側の過年分の収納額でございますが、現計予算のため、収納額は271万8,000円でございますが、納付猶予分のうち、一部納付がございましたので、明日の3月補正で445万5,000円の増額をお願いし、717万3,000円となります。

一般会計からの繰入金の推移につきましては、裏の表をお願いします。ご参照ください。

このように、コロナ禍におきまして下水道使用料金の収入が減少する中、予算執行においては、収支バランスを調整しながら運営していかなければならないものと考えております。

それでは、議案第50号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

予算書は333ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、歳入及び歳出予算額は1億6,500万円となり、前年度と同額でございます。

では、歳入からご説明させていただきます。

予算書は340ページから41ページをお願いします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料につきましては4,128万円を予算計上しております。内訳といたしまして、下水道使用料現年度分4,014万9,000円、過年分113万円を計上しております。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、目1業務費補助金は1,146万円を計上しております。これはストックマネジメント計画による長寿命化工事に対する国からの交付金を計上しております。

続きまして、予算書342ページ、343ページをお願いします。

6款市債、1項市債、目1下水道事業債は1,210万円を計上しております。これにつきましては、長寿命化工事の工事請負費から補助金を差し引きました金額を、下水道施設整備事業債と公営企業会計移行のための公営企業会計適用債を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

予算書は346ページから347ページ、予算説明資料は191ページをお願いいたします。

予算説明資料の拡充事業、中事業名、施設管理費でございます。予算額7,709万7,000円を計上させていただいております。下水道施設の維持管理についての経費を計上させていただいております。主な経費といたしましては、電気保安業務委託料47万円と、施設運転管理及び水質分析業務のほかの委託料3,867万8,000円の、合計3,914万8,000円を計上させていただいております。

次に、ストックマネジメント事業にかかる工事費といたしまして、相差浄化センター汚泥貯留槽防食工事1,464万9,000円、相差中継ポンプ場主ポンプ更新工事680万7,000円、計2,145万6,000円を計上させていただいております。この財源は、社会資本整備総合交付金1,146万円と、下水道施設整備事業債990万円でございます。

また、市単独工事といたしまして、相差中継ポンプ場インバーター周辺機器整備工事493万9,000円、相差浄化センター等整備工事費200万円を計上させていただいております。この工事につきましては、令和3年度からストックマネジメント事業の交付対象となる管路の基準が口径300ミリ以上となったことから、当市におきましては、管路施設に区分されるマンホールポンプのほとんどが300ミリ未満であることから補

助対象となったため、随時交換していく予定でございます。

次に、予算書に戻っていただきまして、344ページ、345ページ、予算説明資料は192ページをお願いいたします。

予算説明資料192ページ、上段、中事業、総務管理費でございます。予算額1,556万2,000円を計上させていただいております。経費といたしまして、職員と会計年度任用職員各1名の人件費や、公営企業会計への移行支援業務委託152万9,000円を計上させていただいております。この公営企業会計移行にかかる主な財源は、公営企業会計適用債220万円でございます。

予算説明資料192ページ下段、中事業、下水道債償還元金6,650万3,000円と、193ページ上段、中事業、下水道債償還利子579万6,000円をお願いいたします。下水道事業債の返済額が減ったことによるものでございます。

予算説明資料193ページ下段、中事業、一時借入金利子、予算額4万2,000円は、起債の償還金が返済期日になっても間に合わない場合の一時的な借入れに対する利子で、市中銀行等により3,000万円を借り入れた場合の利子を計上させていただいております。

予算書336ページ、予算説明資料191ページをお願いします。

第2表、債務負担行為をお願いします。

下水道施設運転管理及び水質分析業務につきましては、現在の相差浄化センター等の業務委託契約が令和5年3月末であることから、令和4年度から令和9年度までの債務負担行為といたしまして1億9,090万3,000円を、また汚泥収集運搬処理業務につきましては、年度当初の4月より相差浄化センターから排出される脱水汚泥の処理を実行しなければならないため、令和4年度から5年度までの債務負担行為といたしまして775万5,000円を計上させていただいております。

次に、予算書352ページから353ページをお願いします。

下水道施設運転管理及び水質検査分析業務の債務負担行為の限度額が、前回1億2,852万5,000円が、今回1億9,090万3,000円と、6,237万8,000円の増加となっているのは、予算書347ページにあります委託料欄の施設運転管理及び水質分析業務と、施設運転管理包括業務を1つの契約として予算要求していることによるものでございます。

以上が令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業会計の予算の説明となります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○世古安秀委員長 水道課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。どうですか。

南川副委員長。

○南川則之委員 二点質問いたします。

まず、説明資料の191ページの施設管理費というところで、長寿命化のためにストックマネジメント事業をして、長寿命化を図るということで、この工事についても、年々ちょっと増えてきている状況やと思うんですけども、課長の説明では20年以上たってきたということ、当然もうほとんどの機器が耐用年数を過ぎたということ、それを延命しとるということなんですけれども、今年度も含めて、この費用という工事

費がどんどん拡大して増えていくのか、あるいは機器によって年度の工事のばらつきがあるのか、さらに長寿命化を図ることによって工事費はどんどん抑えられていくとか、そういう中身が分かったら教えてください。

○世古安秀委員長 清水課長補佐。

○清水課長補佐 課長補佐の清水です。よろしくお願ひいたします。

毎年、機器その他設備等の点検を委託業者と行いながら、なるべく費用を抑えるようにはしておるんですけども、毎年、今のところ2,000万円ぐらい大体お願ひしている状況でございます。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 あと、先ほどの課長の説明では、補助対象になる管路が300ミリ以下となったということで、当市の場合は200ミリとか、そういったところで、補助の対象ということで、当然日々の維持管理の中で、管路の中の腐食状態とか、あるいはそういう状況を確認しながら今後改修していくということになると思うんですけども、実際、現状カメラを入れたりとか、そういった調査をしながら悪いところを直すというのが普通やと思うんですけども、そうやるのか。あるいは、それだけの年数がたってきたもんで直すのか、その辺の内容について説明してください。

○世古安秀委員長 清水課長補佐。

○清水課長補佐 どちらかという、点検をしてから直すという方向でやっております。まだ、耐用年数も来ておりませんので。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 担当が言われたように、実際の中身の状況というんですか、そういうカメラを入れたりとかして、中身を確認して施工していくということで、必要な分だけ改修していくということで、よろしくお願ひします。

もう一点だけ、ちょっと。

(「よろしいですか」の声あり)

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 的確な答えになっていない部分がありましたので、補足をさせていただきますけれども、やはりストックマネジメント計画でやっておりますので、ストックマネジメント計画、パッケージで大体交換していくというようなお話がありますので、委員おっしゃるとおり、年度によって凸凹は絶対に生じてまいります。それが、増加傾向かどうかというのは、さっきの耐用年数の話もあって、やはり年数がある程度経過すると増えてくるのは確かですので、そういう意味では、凸凹は当然出てまいります。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。

もう一点お伺ひしたいのは、この説明資料にはないですけども、予算書の345ページにあります、公営企業移行支援業務というところで、債務負担を見ながら4年度、5年度ということなんですけれども、以前からも水道課のほうには、議会のほうも説明は一部受けながらできたんですけども、この4年度の状況って、

進む状況というんですか、それだけちょっと詳細に分かれば教えてください。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課、課長補佐の河原です。よろしくお願いします。

下水道事業の地方公営企業法の適用の令和4年度の予定に関してですけれども、業務のほうは、大きく分けて2つございます。1つが、法適用のための移行の支援業務と言われるものになります。もう一つが、会計システムを導入するためのシステムの構築業務となるんですけれども、まず法適用の移行支援の業務のほうからご説明させていただきます。

令和3年度中に、委託のコンサルの事業者さんと契約をいたしまして、今後の業務計画であったりとか進め方について協議いたしました。固定資産、保有する資産のデータ処理なども行いまして、それらを基に、令和4年度は、実際に移行支援に向けて進んでいくということになりますので、庁内の関係課の調整といったところ、また予算科目・勘定科目の決定というような業務であったりとか、あと多岐にわたる例規の修正が必要になってまいります。そういったところの洗い出しであったりとか、どういった例規を整備していくかという準備業務といったところが、主な内容になると考えております。

もう一点の会計システムの構築業務につきましては、こちらも令和3年度で事業者のほうとの契約が済みまして、セットアップであったりとか、通信環境の整備という受皿のような箱をつくるようなところが、今年度の業務でした。令和4年度につきましては、そこにデータを入れていくような形となりまして、先ほど移行支援のほうでも申しましたが、予算科目・勘定科目などを設定する。具体的にシステムとして稼働していくように、構築業務がここから本格的に入ってくるというような、そういうイメージでおります。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 業務の内容について、よく分かりました。議会も心配するのは、以前もいろいろ議論があったと思うんですけれども、最終は料金改定につながるのかとか、先ほど言われた機器等も古くなってきて、計上どうかとかいうところで、企業会計に移行するというところで、中身についてはきちっとキャッシュ・フローを計算して出てくると思うんですけれども、今年度、令和4年度末ぐらいに、ある程度もうちょっと煮詰まってきたら、ぜひ議会のほうにもきちっと報告いただいて、どういうふうに移行に持っていくのかとか説明をいただくとありがたいと思いますので、また課長、その辺はどうでしょうか。

○世古安秀委員長 水道課課長。

○安部水道課長 報告できる状況をもちまして、適宜報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○南川則之委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、企業会計の審査に入ります。

議案第52号、令和4年度鳥羽市水道事業会計予算について担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部でございます。よろしくお願いいたします。

予算編成に当たり苦慮いたしましたことは、新型コロナウイルス感染症の影響により料金収入が減少する中、鳥羽市水道基本計画で策定しております安楽島・桃取地区、重要給水施設配水管改良工事等の耐震化のほか、水道施設等の老朽化や他事業に伴う改良工事等で支出が増加傾向にあることでございます。

しかし、これらの事業は、市民の皆さんに安心・安全な水を供給するためには不可欠なものでございますので、今後とも収入と支出のバランスと長期的な財政見通しを考慮しながら、水道事業の安定経営に努めていきます。

それでは、議案第52号、令和4年度鳥羽市水道事業会計予算の説明に入らせていただきます。

予算書及び説明資料1ページをお願いいたします。

予算書1ページの第2条、業務の予定量といたしましては、給水件数を9,100件、年間総配水量を前年度比8万1,000立方メートル増の396万3,000立方メートルとしております。また、主要な建設改良事業といたしまして、後ほどご説明させていただきますが、前年度と比べ8,184万8,000円増の4億9,938万4,000円としております。

次に、第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入は、前年度比6万円増の12億60万円、支出では、前年度比2,219万円増の10億7,960万円を予定額としております。

予算書2ページ、予算説明資料は3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入で、前年度より6,733万円増の3億2,230万円、支出では、前年度より9,485万円増の6億6,540万円を予定額とし、資本的収支の差引不足額3億4,310万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び減災積立金、建設改良積立金で補填することとしております。

次に、第5条、企業債でございますが、上水道建設改良事業に充てる財源といたしまして2億5,000万円を限度額とするほか、起債の方法等を定めております。

それぞれの予算の詳細につきましては、予算書19ページから水道事業会計予算実施計画明細書で説明させていただきます。

まず、予算書19ページの収益的収入及び支出をお願いいたします。

収益的収入の款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益では、令和3年度の決算見込みを踏まえ10億6,511万8,000円を計上し、前年度と比較すると502万3,000円の増額となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、少し回復に向かうことを見込んだ額としております。

次に、項2営業外収益におきましては、目2他会計補助金として、職員の児童手当及び旧簡易水道の企業債利息償還補助金を合わせました195万5,000円を計上しております。

続きまして、予算書21ページから23ページ、予算説明資料は4ページからとなります。

収益的支出でございます。

款1水道事業費、項1営業費用、目1原水及び浄水費でございますが、4億4,300万9,000円を計上いたしました。主なものといたしましては、岩倉水源地等管理業務などの委託料7,387万6,000円や、

南勢水道用水受水費3億3,050万2,000円となっております。

次に、同ページの目2配水及び給水費では、1億2,641万5,000円を計上しております。主なものとして、修繕費で、市道船津川添線配水管電気防食工事や量水器の取替工事、維持修繕費用など4,667万円を計上するほか、委託料では、水質安定のために水道管内部の洗浄を行う配水管洗浄業務、水道タンク内部の清掃をする安楽島第1配水池ほか7施設水槽清掃業務などを含みました2,224万9,000円を計上しております。

予算書23ページ、説明資料は5ページをお願いいたします。

目4業務費では、水道料金等徴収業務委託料や水道料金の収納にかかる費用などを合わせました6,837万4,000円を、24ページの目5総係費では、人件費のほか各種引当金等への繰入金など6,625万2,000円を計上しております。

予算書25ページ、26ページ、説明資料は6ページ、7ページをお願いいたします。

目6神島水道費、目7答志島水道費、目8菅島水道費では、旧簡易水道にかかる維持管理修繕費などを計上しております。

なお、目9減価償却費では3億2,810万3,000円を、目10資産減耗費では297万8,000円を計上しておりますが、これらはいずれも会計上の非現金支出となります。

予算書26ページをお願いいたします。

項2営業外費用で、企業債利息などを含む897万7,000円、項3特別損失で、過年度給水収益返還金を含む191万円を、項4予備費といたしまして500万円を計上しております。

続きまして、予算書28ページから30ページの資本的収入及び支出でございます。

款1資本的収入では、項1企業債、目1企業債で、工事請負費の財源となる2億5,000万円を計上し、項2分担金、目1分担金では、給水申込みに伴う収益148万9,000円、項3負担金で、消火栓新設改良工事に伴う他会計負担金を含んだ1,095万7,000円を計上するほか、項4県補助金では、桃取地区と安楽島地区とで行う重要給水施設配水管改良工事に対する交付金4,500万円を計上しております。また、項6他会計補助金では、統合前の簡易水道企業債元金償還に対する一般会計からの補助金1,485万4,000円を計上しております。

予算書29ページから30ページ、説明資料は7ページ下段をお願いいたします。

款1資本的支出では、項1建設改良費、目1配水及び給水施設費で、4億9,608万9,000円を計上しております。そのうち委託料で503万2,000円を計上しておりますが、これは岩倉水源地の老朽化した受変電設備の更新をするための工事詳細検討支援及び積算業務や、工事の際に掘削する土壌に有害物が含まれていないかを検査する土壌溶出試験の費用となります。

また、工事請負費では4億9,014万4,000円を計上しており、内容といたしましては、10件の施設及び配水管改良工事のほか、2件の消火栓にかかる工事費を予定しております。事業規模の大きなものとして、国道42号水管橋架設工事に1億9,327万6,000円や、配水管の耐震化を図ることで被災時にも飲料水を確保できるようにするための、桃取地区と安楽島地区で行う重要給水施設配水管改良工事に、それぞれ9,000万円のほか、市道の改良に併せて実施する建設課工事に伴う市道森崎村山線配水管改良工事

に4,536万6,000円を計上しております。

予算書30ページ、予算説明資料8ページをお願いいたします。

目5固定資産購入費、節39固定資産購入費329万5,000円のうち、軽貨物車両新規購入費121万7,000円につきましては、現在リースしております軽トラは、平成20年5月1日登録の車両でございまして、老朽化しております。新たなリースも検討いたしましたが、月にかかる費用で比較しますと購入とさほど変わらないこともあり、また地元の自動車業者からの購入が可能であるため、今回は購入といたしました。

次に、項2企業債償還金、目1企業債償還金で、1億6,601万5,000円を計上しております。

最後になりますが、地方公営企業法及び施行令等で規定されている財務書類といたしまして、予算書8ページに、令和4年度水道事業会計の営業、投資及び財務活動の流れを示したキャッシュ・フロー計算書を、14ページから18ページに、財政状況を示す予定貸借対照表と経営成績を示す予定損益計算書を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和4年度鳥羽市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○世古安秀委員長 水道課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。水道事業全般です。

南川委員。

○南川則之委員 そしたら、質問させてもらいます。

まず、予算書の19ページをお願いします。

ここで水道事業収益というところ、課長、説明いただいて、聞きたいのは給水収益というところで、10億6,511万8,000円ということで、課長の説明では令和3年度決算見込みという話がありました。コロナから回復をしていこうというところで、鳥羽市の給水収益というのは、営業収益、営業用が7割を占めて、あと一般のほうから3割というような比率やと思うんですけども、どちらはどのように回復しているとか、そういった令和3年度の見込みではあるんですけども、どうかということと、コロナ前はどうかというのがデータで分かるとしたら、そこまで、言うたら回復はできてるのかとか、まだまだ難しいよとか、そういう比較が分かったら教えてください。

○世古安秀委員長 水道課長。

○安部水道課長 一応比較するために、4月から2月までで比較してみました。

全体的に有収水量といたしまして、令和2年度は元年度に比べまして12.3%減となっております、さらに令和3年度、これ2月の、先ほどお話しさせていただきました2月の時点でございますが、令和元年度に比べまして12.09%減少しております。

営業につきましては、令和2年度は元年度に比べまして23%減でございました。令和3年度は元年度と比較しまして20%の減額となっておりますが、令和3年度のこの2月末現在で2年度と比較しますと、去年よりは3.65%増となっております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 というと、コロナの当然影響があるということなんですけれども、ある程度の営業用は見込めるとということなんですかね。使用量はあるということなんですかね。

○世古安秀委員長 水道課長。

○安部水道課長 2年度と、さほど変わらないかと思います。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 この収益を見込んで、キャッシュ・フローの計算で出してもらったんですけども、当年度収益が純利益というのもプラスの方向で計算してもらっております。ということは、企業会計としては、令和4年度も順調に企業経営というんですか、しっかりやれていくという理解でよろしいかと、その辺をお願いします。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 先ほど南川委員おっしゃっていただきましたキャッシュ・フローのほうを見ていただいた金額ですけども、予算書の8ページのほうに金額が出ております。キャッシュ・フロー計算書の一番下のところに、資金の期末残高ということで、19億1,000万円ほどが手元に残る資金であろうということに表示されておりますけれども、こちらが令和3年度の時点では21億9,200万円ほどでしたので、そういう意味では、コロナの減収というところも影響を受けて、金額のほうは減っております。また、今後の投資といいますか、施設の更新需要、そういったところにも対応していく必要がありますので、十分ではない、十分ではないというか、決して潤沢にあるという状況ではないものの、当面の経営には支障がない金額であるというふうに判断しております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 よく分かりました。計上をしっかりとっていただければと思います。

それと、もう一点お聞きします。

支出のほう、29ページに資本的支出ということで、課長先ほど説明いただいて、1点だけ、委託料のところの説明いただいた土壌溶出試験というのが8工事で10項目と27項目と分けて上げてもらってんですけども、この、先ほど説明の中で、掘削土砂に有害物質が含まれているかどうかの調査やということですけども、現状この、どういう工事、この8工事ずつというのは、どういう工事を想定しとるのかと、あとこの10項目と27項目と分けてしてもらってんですけども、その内容と、こういう掘削土砂の溶質試験をせないかんというのは、最近国から言われてせないかんのか、そういった状況について教えてください。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 水道課、工務係長の重見です。よろしくお願いします。

委託料の土壌溶出試験の、まず10項目と27項目なんですけれども、これは成分試験の項目数になっておりまして、10項目というのは舗装切断したときのコンクリートカッターとか、アスファルトカッターと言われるようなものなんですけれども、そのときに出る排水を試験する必要項目が10項目ということです。あと、27項目というのは、水道管の工事は、土を掘って、その多くを残土ということで処分するんですけども、この27項目というのは、その土の試験で定められている、環境省で定められている試験項目数が27項目と

いうことです。

今回予算で計上させていただいた背景は二つあるんですけれども、これまでは工事費の積み上げで入れていたところを、別出しで、直営形式でやろうということで、予算を別出ししたということです。

あともう一つは、近年、土砂条例、県条例なんですけれども、土砂を搬出する搬出元として、その土砂が性質的に大丈夫かどうかというのを担保しなさいということが強く求められるようになってきました。できれば、ほかの市内の工事現場であったり、市内での鳥羽市の市有地で受け入れる土地があれば、そこに持っていくんですけれども、民間の有料の受入地になると、やはり工事費がかさんできます。土砂条例の関係で、優良の受入地であってもこの成分試験を求められるようになってきていますので、この予算書29ページにある資本的支出の工事請負費、いわゆる大規模な工事については、しっかりと土砂がたくさん出る工事もありますので、成分試験をしようということで予算を計上させていただきました。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 それと、今の説明で、水道課が直営でやるとなったというような経緯は、今までは多分業者がやっとならしたものを、なぜ水道課が直営でやるかというところを、ちょっと説明ください。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 これは、積算、入札の積算設計書をより簡潔にしたいという思いと、あとは費用面なんですけれども、入札にすると、いわゆる物価資料等で見積もった金額になるんですけれども、それやと割と高い、高価な値段になってしまいます。直営で三者見積り、試験センターさんに三社見積りを取ったら、割と積算単価よりも安価にできるということと、タイムリーに、入札を待たずにもう試験ができるということもあって、そうさせていただいています。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 そうすると、一般的な工事請負の部分というのはそれでいいですけれども、水道課なんかは、よく漏水とかで突発的な工事が起こることもありますけれども、そういった突発的な工事で、当然アスファルトも土砂も撤去しながら、当然水道を直すというのが先決やと思うんですけれども、そういった場合に、その溶出試験の結果を待っていると修繕はでけんということで、そういった修繕工事に対してはどのように考えているか教えてください。

○世古安秀委員長 重見係長。

○重見係長 南川委員が言われる、大小の規模で言う小規模な工事であったり、突発的な工事のことかと思うんですけれども、今現在は工事費で計上しているということはないんですけれども、土砂につきましても、いわゆる自由処分といいますか、建設業者さんが持たれている土場に処分いただいとるようなところになっています。

本来であれば、その細部までこの成分試験を細かく見ていくべきかとは思いますが、現状としては、大の工事のほうに限って、このような試験をさせていただいております。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。

○南川則之委員 分かりました。突発な工事なんかは、当然水道事業者さんも自分の仕事を投げ出して来てくれるというところもあって、いろいろ手間をかけずに水道管の修理をするというのが先決でやってくれと思いますので、この辺は水道課と水道事業者さん、直す事業者さんと連携して、停滞ないようにということやってほしいなと思います。

ありがとうございました。以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 今の説明、ずっと聞かせてもらったんですけども、この説明資料の7ページの5億円近い工事があるわけなんですけれども、予算案のこれは、全く資料ついたらせんし、どこをどうやるかというのを全く分からへんのやけれどもさ、その辺りは資料を添付してというぐらいで出してほしいなと思うんですけども、4億9,600万円の大きな工事ですし、それと私に分かるところといっても、桃取地区の場所は分かるけれどもさ、工事の内容とかというのは全く分からんし。他の人も全部なかなか分かりづらいところやもんで、結構大きな工事やもんで、これは丁寧に資料を出してもらって、工事の方法とかというの、詳しくはそう説明する必要もないけれども、当然これは出してほしいなと思うし、資料も出してほしいし、説明も加えてほしいです。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 先ほどの浜口委員のご指摘に関しましては、5億円近い工事を貴重な水道料金を原資に投じさせていただくわけですので、この辺りがもう少し明瞭に分かるような形というのを考えてみたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 考えるというよりも、資料をここへ出してほしいというだけですもんで、丁寧に説明資料を出してくださいということです。

○世古安秀委員長 課長、議会のほうへも、こういう場所がどこかというのを、これまででも地図とか、そういうところで表記したものを、これまででも出していたいていましたので、その辺、今回のやつ、後ほどよろしいですので、提出していただけますか。

課長。

○安部水道課長 はい、分かりました。

○世古安秀委員長 よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、これで水道事業会計の審査を終了いたします。

振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席願います。

10分休憩します。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時41分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、ただいまから本日の振り返りを行います。本日審査しました範囲で行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業を上げていただきますけれども、順番に行きます。

まず、介護保険事業につきまして、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ないようですので、次に、国民健康保険事業についてございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、後期高齢者医療について、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、定期航路事業について、ご意見はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 本編でも指摘があった事項だと思うんですけれども、一般会計からの繰入金で2億円を超えたというところと、新造船の建造に当たっての設計の予算が入っていました。課長答弁の中で、建造に当たってのそのランニングコストも考えながら、建造の実施については考えていくという答弁もありましたけれども、議会としては、ずっと、じゃこの状態が、一般会計2億円以上の繰入れが続いて、船の更新等々の費用もこのままでいいのかということというのは、非常に心配するべきところでありまして、議会としては注視をしていくということは、委員長報告に入れてもよいのではないのかなというふうに思いますけれども。

(「賛成です」の声あり)

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

そうですね、やっぱり建造費用もランニングコストも踏まえて考えていくということでしたけれども、これからまだまだ、毎年また続きますので、現在2億2,000万円ぐらいの繰入金も発生、出ておりますので、その後の財政的なことも含めて、ちょっと注視をしていくということでもあります。

河村委員。

○河村 孝委員 もう一つ付け加えるなら、山本委員から指摘があった、その経営改善のところも注視して、同じように注視して見ていく必要があるのではないのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 分かりました。経営改善も含めて注視をしていくことです。

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 付け加えまして、その新造船を造っていくに当たって、その計画にのっとってというところが一番の経営改善計画のところですね。その経営改善計画の中では、そのさっきも話が出ていましたように、中之郷の廃止も含まれていますし、そのほか指摘のところだと、これからの航路の見直しとかということも含まれていますので、島民の方ですとか利用される方とも、その辺の理解をしっかりとそれまでに深めていっていただきながら、進めていっていただきたいなというところがあります。準備期間というか、就航までに時間ありますので、そういったところもしっかりと進めていっていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 島民の理解を求めるような、そういう説明もきちんとしていただきたいということ。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 両委員がおっしゃるとおりやと思います。これ、審議委員会の等々でも毎回そうです、新造船造るたびに経営改善計画を出されて、そのたびに今のような議論が出たにもかかわらず、なかなか進捗しなかったというのが、なかなか島民の理解が得られなかったところがあったかと思うんですけども、今後ここまで来て、今後のことを考えるに当たってしっかりと、中之郷航路を廃止するに当たっては、かもめバスの代替等々もしっかりと準備した上でやっていく必要があると思います。その辺のところも、審議委員会、各離島の町内会から審議委員として出されている方々がおります。それと協議を深めて、各離島にもしっかりと住民説明をしながら、今後見守っていく必要があるかなというふうに私も思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 定期航路の経営改善も含めてのそういった変更、中之郷廃止等々の変更がある場合には、ある程度の形が決まっても、これで行かせてもらうということは、行政常任委員会において説明会を開いてもらうと、しかるべきタイミングで。それは、皆さんのご同意をいただければ、委員長から定期船課に申し入れていただきたいなど、行政常任委員長から申し入れていただきたいなどというふうに思います。

○世古安秀委員長 そうですね。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、次、特定環境保全公共下水道事業については、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

次、最後に、水道事業会計特別会計についてのご意見はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 浜口一利委員から指摘があったところは、これもう、全体の事務的な申入れでもそうなんですけれども、あれだけの工事をやるに当たっての説明資料、建設課などは丁寧な図面であったり、配置図、場所の地図だったりをつけてくれているんですけども、そういったことの工夫を水道課には求めてもいいんじゃないのかなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 そうですね。最後に浜口委員のほうから、5億円ほどの工事費が予算として出されておって、どこの場所とかという地図とか、そういう工事内容についての、そういう資料というのがちょっと不足していると思いますので、その辺のことも少し何か、何らかの形で入れたいと思います。

水道事業で、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上をもちまして、今日の振り返りを終了いたします。

あと、一旦休憩、昼食の休憩をいたしまして、午後からこれまでの全体の振り返りも行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、午後1時まで昼食のため休憩をいたします。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、これまで4日間の振り返りを行いたいと思います。振り返りにつきましては、次長のほうでまとめていただきましたので、朗読をお願いします。

○木田次長兼議事総務係長 すみません、4日間の振り返りの中で、各委員さんから出た意見についてまとめさせていただいております。ちょっと字体が、ちょっとばらばらになっておるところ、ご容赦ください。

それで、全部で23件の事業ぐらいいに対して、各委員から多くの意見をいただいておりますので、順番に、すみません、全て読み上げさせていただきますので、よろしいですか、それで。

○世古安秀委員長 はい。

○木田次長兼議事総務係長 それでは、順番に読み上げさせていただきたいと思います。

まず、1日目でございます。

こちら、入りのところの件だと思うんですが、1番、自主財源の確保について。

濱口正久委員から、有休未利用地、旧消防庁舎の利用について、自主財源の確保のための利用をうたっておって、それを評価するというふうなお声がありました。また、河村孝委員のほうから、ふるさと納税による歳入額を増額しており、その意気込みというものについて評価するというふうな言葉をいただいております。

2番目、地域共生社会推進業務について。

こちらのほうは、これが中事業というわけではないんですが、企画財政課の政策推進調整事業というところに入っておるものことになるわけでございます。奥村敦委員のほうから、こちらの業務について450万円というふうな金額になっておるが、中身しっかりしたものをつくってほしいと。PV（プロモーションビデオ）を作って終わりというような、そういうような形のものにはしないようにというふうなお言葉をいただいております。浜口一利委員からは、同様のところで、具体性を持ってやってほしいという、中途半端にはいけないというふうなお言葉をいただいております。また、濱口正久委員からは、人口減少対策というふうな言葉が目につくような部分があるとは思いますが、どちらかという、もっと若い人がしっかり稼げる町ということで、それを目指して取り組んでほしいというふうなお言葉がありました。

続きまして、移住定住応援事業についてでございます。

瀬崎伸一委員のほうから、令和3年度当初予算審査時に、移住定住施策として新築・中古住宅取得者への奨励金減額に対して、議会として異を唱え、最終的に前年度レベル、今からで言うと前々年度のを維持することとなった経緯を考えると、今回奨励金皆減とするなら丁寧な説明が必要ではないか。奨励金の皆減については再考してほしいというふうなご意見をいただいております。同じく、浜口一利委員から、新築に50万円としていた前年と同様のことを復活させるということを言うわけではないけれども、他の施策を含めて、移住定住対策をどのようにしていくのかという説明が必要だというふうな言葉をいただいております。

続きまして、地域交通企画事業について。

河村孝委員から、定期船、以前定期船で所管していたものが、全庁横断的に調整・協議するために、所管課を企画財政課に移したこと、このことを評価したいというふうな言葉をいただいております。

続きまして、裏面でございます。

ここから、2日目でございます。

地域共生社会事業についてです。

濱口正久委員から、地域力アップ応援事業を評価したいというふうな言葉をいただいております。同じく、浜口一利委員から、地域共生社会のスタートとなる事業であるので、しっかり取り組んでほしいというふうな言葉でございました。

続きまして、保育所運営事業について。

濱口正久委員から、保育支援システムの試験導入ということでDXを進め、保育士の負担軽減につなげてほしい、全所に広げてほしいというふうな言葉をいただいております。

続きまして、地域生活支援事業についてでございます。

浜口一利委員から、スマートフォンの使い方だけでなく、地域連携につながる利用を促進してほしい。同じく、河村孝委員から、石鏡・神島で検証を行い、他の地区にも広げてほしいと。山本哲也委員からは、市民ができることを広げることにつながるということで、同じくスマートフォンの使い方の部分であったと思うんですが、しっかり取り組んでほしいという言葉をいただいております。同じく、山本哲也委員からは、同じ地域生活支援事業については、基幹相談支援センターとしての役割というふうに書いてあるが、そういうふうにあまり見えないというふうなご意見があり、ちゃんとその役割を果たしているのか、しっかりチェックしてほしいというお言葉をいただきました。

続きまして、新型コロナワクチン接種事業です。

濱口正久委員から、職員の接種体制の見直し、強化をしてほしい。

続きまして、離島一般廃棄物処理業務について。

浜口一利委員から、離島のごみ処理について課題が多く、行く末、今後のことをちょっと案じておるというふうなお言葉をいただいております。同じく、濱口正久委員から、新たな対応策を考えるべき時期に来ているのではないかとことを述べられております。

すみません、次の部分、申し訳ないです。離島一般廃棄物というわけではないんですが、同じくごみのところの関係で、片岡直博委員から、不法投棄対策事業への取組、しっかりしてほしいというふうなお言葉をいただきました。

続きまして、地域おこし協力隊事業についてでございます。

瀬崎伸一委員から、農水商工課で初めてこの事業をやるということで、農業分野で初めて地域おこし協力隊事業を行うことを大いに評価し、期待していますというふうな言葉をいただいております。浜口一利委員から、同じく、拡充事業、新規事業、地域おこし協力隊事業も含めて、農林商工課で意欲的な取組が多いということで評価するというふうな言葉をいただいております。山本哲也委員からは、地域おこし協力隊には、鳥羽でぜひやりたいと思ってきている人材、よそへ行ってしまうような方でなく、鳥羽に対して思い入れのある方、そういう人材をぜひ採用してほしいというふうな言葉をいただいております。

最後に、中小企業支援事業についてでございますが、戸上委員から、去年まであった中小企業支援事業を皆減しておるといことで、このことを評価したいというお言葉がありました。

3日目でございます。

旅行商品プロモーション戦略事業でございます。

濱口正久委員から、ただ単に宿泊補助だけでなく、連携しながら、地域課題の解決まで取り組んでもらえば、大きな前進であると思うと。戸上健委員から、大学ゼミ合宿及び研究支援事業と、海洋生物のレッドデータブックの作成は、全国的に見ても他の自治体では見られないもので、観光課の意気込みを感じるものだというふうな意見でございます。また、山本哲也委員からは、大学ゼミ合宿及び研究支援事業においては、市内消費につながるような補助の方法を検討してほしい、そのような言葉をいただきました。

続きまして、観光振興推進事業でございます。

浜口一利委員から、入り込み客数が400万人以上になるよう、以前のように復活するように、積極的に持続可能な観光を目指してほしいという言葉をいただいております。同じく、濱口正久委員から、SDGsにつながる、活用できる観光情報発信ツールの作成を望むと。同じく、山本哲也委員からは、各関係団体と連携しながら、このことについては取り組んでいただきたいという言葉をいただいております。

空き家活用促進事業でございます。

濱口正久委員から、移住者だけでなく、市民も使えるような補助金制度にしてほしい。河村孝委員からは、移住者に絞って事業を行うことに一定の理解はできるが、結果として移住定住につながっていくかが重要であるというふうなお言葉をいただいております。

道路維持管理経費につきまして、河村孝委員から、市単道路改良を含め900万円程度増やしたということは評価するが、各地区からの要望の積み残しがあることから、引き続き増額を求めていきたいというふうな言葉をいただいております。同じく、浜口一利委員から、もっと思い切った形での取組を行わないと、なかなか問題解決にはならないんじゃないかという言葉をいただきました。

都市計画一般管理経費につきましては、南川則之委員から、マスタープランが絵に描いた餅にならないように、市民の声を入れたものになるようにしてほしいというご意見をいただいております。

続きまして、雨水公共下水道事業ということで、浜口一利委員から、雨水公共下水道事業で、様々な取組を始めたことが見えることを評価したいという言葉をいただいております。

続きまして、消防団活性化対策事業については、戸上健委員から、消防団員の報酬と災害出動手当の見直しを評価したい。河村孝委員から、消防団員の定数確保に向けて努力してほしいというふうな言葉がございました。

同じく、教育振興事業では、濱口正久委員から、コミュニティ・スクール・ディレクターが、いわゆる事務的な役割にとどまらずに、現場に出て地域と連携しながら、よりよい方向になる、進められることを期待したいという言葉をいただいております。

海洋教育推進事業については、濱口正久委員から、海洋教育のカリキュラム化による推進の姿勢を評価したいといただいております。

続いて、フッ化物洗口について、こちら予算のほうには、はっきりと出ていないということでもございました

が、そういうのが決定しておるといってお話を聞いておるといふことで、山本哲也委員のほうから、フッ化物洗口に取り組むことの決定をしたことを評価したいというふうにいただいております。

中学校管理業務においては、濱口正久委員から、中学校の外部指導員を入れ、先生の働き方改革につなげてほしいと。

最後のページ、4日目、今日の方でございます。

定期航路事業の歳入についてでございますが、河村孝委員からでございます。繰入金で2億円を超えた新造船建造に当たっては、ランニングコストを考慮すると言っているが、経営改善計画の内容も含め、今後も注視していく必要があるというお言葉をいただいております。山本哲也委員からも、経営改善計画を進めるに当たっては、関係市民に対しての十分な説明と理解を得られるように努めてほしいという言葉いただきました。また、濱口正久委員から……すみません、新造船の話です、すみません、申し訳ございません。「N」が足りませんでした。新造船の話が出るたびに、課題とされてきた中之郷乗り場の廃止については、代替措置などでしっかり対応してほしいというふうなお言葉をいただいております。さらに、先ほども出ましたが、河村委員のほうからは、経営改善計画については、行政常任委員会でも説明を求めてはどうかというようなご意見もありました。

最後に、下水道事業でございます。

これも河村孝委員から、金額の大きなもの、工事等ある場合、今回一切、場所とかそういうものを示した図面も何も出なかったということで、資料の提出などをお願いしたいというふうなご意見がありました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 次長、ありがとうございます。

先ほど読んでいただきました中で、あともう少し、この辺を付け加えてほしいとか、これを入れてほしいというようなことがございましたら出していただきたいと、ご意見をいただきたいと思います。いかがですか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、2日目の農水のところの最後のところだったと思うんですけども、地域おこし協力隊のあたりで、たしか河村委員が発言をされたように思うんですけども、なかったでしたっけ。相対的に意欲的な取組があるということとか、資料をきちっと用意しているとかというような感じの、お褒めのお言葉をいただいていたように思うんですけども、何か載っていない。ごめんなさい、どこやったか忘れちゃって、すみません。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 瀬崎委員のおっしゃった、農水全体を通して、今回非常にその説明資料も提出量も多かったし、丁寧な説明資料の提出に当たっては、その予算審査に臨む姿勢、農水の臨む姿勢を評価したいというお話はさせていただきます。

○世古安秀委員長 その件ですね。

(「委員長、ごめん」の声あり)

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この農水商工に関連してなんですけれども、この7の中小企業支援事業について、僕の発言と

いうのが出ておりますけれども、私の発言の趣旨は、こういうふうに皆減したことを評価ということではなくて、休眠予算を皆減して、漏れバケツ理論に基づく地域経済循環の新しい施策、事業展開を始めたわけで、そういう休眠予算を、それを皆減して他に生かしていると、その視点は評価するということです。

それから、ごめん。ちょっと自分に関することやもんで、正確にしておきたいというふうに思うんですけども、観光課の大学ゼミの誘致とレッドデータブックの作成ですけども、これ全国的に見ても、他の自治体では見られないものというふうに書いてありますけれども、まれだと。他にないということではなくて、まれだとか、自分らでは分からん、ほかにあるけれども少ないとか、そういった表現やったというようなところをね。

○世古安秀委員長 その辺はまた、ちょっと録音を聞いて。

○戸上 健委員 もう、委員長にお任せします。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、農水のところで、資源活用促進事業で、たしか地域資源を活用した新商品開発等販路拡大事業があったかと思うんですけども、これは積極的な地域資源を活用しての事業なんで、私はあったほうがいいかなと思ったんですけども。

（「振り返りで、ここは。質問はしたけれども」の声あり）

○濱口正久委員 ああ、そうか。振り返りで言うてなかったんや。ああ、そうか、そういうことですね。分かりました。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私も、その1日目のふるさと納税による歳入額の増額を評価する。次長、あとで「意気込み」というところを口頭で付け加えてもらいましたけれども、要はそこを、8億今度は目指すんやという意気込みであったり姿勢を評価するわけであって、そこへ挑もうという姿勢を評価するということでもあります。

ほかの人の発言のところと言うと、1日目、3のところの瀬崎委員の発言と浜口委員の発言も、非常にこれは大事なところで、後の事務的な申入れのところでもお話ししようかなと思ったんですけども、各課を通して、今日の水道課の例でもそうですけれども、新規拡充事業については、予算説明資料をもう少し詳しく丁寧に書いてもらう必要がある。で、書ききれない部分というのは、説明資料を事前にしっかり提出するようにと、いうところは、今までも申入れしてきたところではあるんですけども、再度それは正副委員長のほうで、事務的手続のその申入れとして、やっていただきたいなというふうに思います。

昨日の戸上委員からの、予算委員会の質問の仕方に通じてくる部分もあると思うんで、後ほどまた、その辺は詳しく話をしたいなと思いますけれども、瀬崎委員の言っていることは、要は、皆減となると、照らし合わせて初めて皆減になるだけで、なかなか照らし合わさないと分からないまんま素通りしてしまうと。特に議会が指摘をして、今年度の事業で議会に指摘されたところを皆減しにいくな、もう当然、その辺についての詳しい丁寧な説明があつてしかるべきだと思うんです。なおかつ、それを建設課の移住にターゲットを絞った空き家のリノベーションのほうに振り替えたんだったら、両課が連携をして、しっかり資料を作って、議会に分かりやすく丁寧に説明するのは、これはもう、私は当たり前なことだと思うんで、その辺は、予算委員会としては求めていくべきではないのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 分かりました。

ほかにごいませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、振り返りを終了したいと思います。

振り返りで出された意見等については、取りまとめた上で委員長報告に盛り込みたいと思いますが、その内容については正副委員長にご一任いただきたいと思います。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩します。1時半まで休憩します。

(午後 1時22分 休憩)

(午後 1時33分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、ただいまから採決を行います。

お諮りします。

議案第46号、令和4年度鳥羽市一般会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第46号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第47号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第47号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第48号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第48号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第49号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第49号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第50号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、原案どおり可

も果敢に当たっていかなければいけないなと思ったところでございます。

感想としては以上でございます、本会議のほうでも何とぞご可決いただきますよう、よろしく願いをいたします。数日間にわたって、本当にありがとうございました。

○世古安秀委員長 中村市長、ありがとうございました。

続いて、立花副市長には、今回の当初予算審査の4日間全てに出席をいただきました。今回の感想など、一言頂戴したいと思います。

副市長。

○立花副市長 まずもっては、全ての予算議案につきましてご可決いただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

それとともに、最初にちょっとお断りというか、まずは申し上げたいのが、今回の予算決算常任委員会における新年度予算の説明に当たりまして、重要な事項に対する丁寧な説明不足や説明資料の不足等があったことに対しまして、深くおわびを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。事業を理解していただくために必要な確かつ丁寧な説明は、予算審議をいただく委員の皆さんに対してはもちろんでございますが、市民の皆さんに対しても必要不可欠なことでありますし、またあらゆる面でも必要な、公務員として必須の勤めだと思っております。早急に職員全てに周知いたしまして、改善を図っていききたいと思います。

それとともに、予算につきましては、社会環境の変化が刻一刻と変化して、複雑化しております。その速度はますます加速化しております、今年度予算につきまして、コロナ禍の中での予測がつきにくい部分、またコロナ後のことも見据えながらもやっていかななくてはならないということで、予算編成も難しい部分がありました。

もう一つ思っておったのは、コロナ禍の後の社会変化というのを一つの契機にまた捉えながら、予算を考えていけないといけなかなというふうにも思っております。そのためには、なかなかこの予算が、財源の部分なんか厳しい状況ではありますが、的確に対応していかななくてはならないなというふうに思っています。

当市は、長い間というか、私がちょっと思いますのに、予算的に厳しいところもあって、なかなか積み残してしまったというか、まだまだ手をつけなくてはならない部分がたくさん残っております。例えば、それに加えて、将来に向けては、公共施設の整理統合というようなことも避けて通ることはできませんけれども、まだまだ厳しい予算執行が続きますけれども、的確な執行に努めて社会の変化に対応していくとともに、積み残しの解消に向けて努力を続けて、鳥羽の市民が幸せな将来を迎えられるようなことに、継続して進めてまいりたいと思いますので、皆様方の協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○世古安秀委員長 副市長、ありがとうございました。

続いて、木下議長に一言頂戴したいと思います。

議長。

○木下順一議長 まずは、世古委員長それから南川副委員長さん、大変お疲れさんでございました。また、各委員の皆さん、そして副市長をはじめとする執行部の皆さんも、4日間にわたる審議、大変お疲れさんでござい

ました。

昨夜、寝る前に、また東北のほうで震度6強という地震があったり、ロシアがウクライナのほうへ侵攻したりとか、それとまだまだこのコロナウイルス感染症の蔓延、流行が収まりを見せない中で、世界というか国内外でいろいろな出来事が起こっておりまして、行政運営にもこれから影響が出てくるんじゃないかなというようなところは、懸念もしておりますけれども。

それと、委員会の中で感じたことですが、先ほど副市長のほうから、説明不足であったり、大きく事業を変えた場合の等々、おわびもしていただいたんで、私のほうからは振り返ることはしないでおこうと思っております。各課のそれぞれの事業、委員からは期待するであるとか、評価するというような声もたくさんいただいておりますし、委員会で先ほど採決で可決したんで、本会議のほうでも、このようになるんであろうと思っております。我々のほうも議決責任もありますし、議会も執行部も一緒になって、市民を巻き込んだ中で、このいろいろ難しい時代を力を合わせて乗り切っていければなと思っております。

委員会の中で、一つちょっと気になったというか、観光課さんのほうでSDGs。こういうのをやっていない観光地というのは、これからはもう選ばれないというなんがあって、なかなか、さすがだなというように思っておったんです。それに加えて、SDGsに加えて、今はもう脱炭素、ゼロカーボンとか言うような時代に入ってきております。近隣市町村を見ても、もうそういう宣言もされておって、鳥羽市・伊勢市が、そういう、考えておられるんだろうとは思いますが、全国で言うと、もう600からの県・市町村がそういう宣言をされて、ゼロカーボンに向かって政策を進めてきているような状況でありますので、そのあたりも次年度以降また考えていただいて、明るい未来のために、ぜひご一考願いたいと思っております。

そして、余談と言うと失礼かも知れませんが、最後に、今回で退職される会計管理者に2年間事務局長としてやっていただいて、大変お世話になり支えていただきまして、感謝の気持ちでいっぱいです。これで退職されるのが甚だ残念ではあるんですが、一般市民となられても、これまでの経験を生かして地域貢献をしていただくように、そしてまた体に気をつけて頑張っていただきたいなと思います。

本当にありがとうございました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 議長、ありがとうございました。

私のほうから、今回のコロナ禍が2年余りも経過して、本当にコロナ禍それからウクライナの社会情勢、日々刻々と変化している中で、予算編成、財源も含めて予算編成に大変ご苦労されたかというふうに思います。

私、予算決算常任委員会が開始する冒頭に、市民の顔を浮かべながら議論をしていただきたいと、この委員会が市民のもとに届くという、そういう議論を期待したいということで申し上げさせていただきました。様々な議論の中で届くことができたのかなと思いますけれども、今後とも予算執行するに当たっても、市長も言いましたけれども、市民の声を聞いて、的確に聞いて、そしてそれをまた執行をしていただくということに努めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

細かい点はいろいろとありますけれども、それは副市長のほうからもありましたように、もう省略をさせていただきます。今後また、さらに鳥羽市の春を目指して、執行部の皆さんは十分に体に気をつけて執行をしていただきたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終結します。

なお、明日18日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第67号から議案第72号の令和3年度一般会計及び特別会計の各補正予算の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 1時50分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年3月17日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀